

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを目指して



土浦市イメージキャラクター つちまる

土浦市の学校教育

令和8年度

土浦市学校教育指導方針

確かな学力



豊かな心



健やかな体



時代の変化への対応



特別支援教育の推進



土浦市教育委員会

土浦市学校教育指導方針(グランドデザイン)

土浦市学校教育の目標

一人ひとりを生かす創意と活力に満ちた学校教育を推進し、
「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育の展開に努める。

土浦市が目指す児童生徒像

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心をもった児童生徒の育成

第9次土浦市総合計画

土浦市教育大綱

- ・夢と希望を持ち 誰もが輝く元気な土浦の人づくり
- ・時代の変化に対応した学校教育の充実

校長のリーダーシップ

- ・より具体的な目標を掲げた学校のグランドデザインの作成、発信
- ・学校組織マネジメントによる学校運営の工夫改善

土浦市における小中一貫教育

基本理念1／確かな学力の向上のために

基礎基本 思考力 判断力 表現力
学び方 学ぶ意欲 知識・技能
問題解決能力 課題発見能力 等



基本理念2／生きる力の育成

豊かな人間性や
社会性の育成
個性や能力の伸長



中1ギャップの解消
いじめや不登校の減少

9年間を見通した
系統的な学習指
導の充実

ICTの効果的
な活用

キャリア教育の
充実

異年齢交流に
よる よりよい
人間関係の構築

確かな学力を育む
教育の推進

豊かな心を育む
教育の推進

健やかな体を育む
教育の推進

時代の変化に対応できる
教育の推進

自立と社会参加に向けた
特別支援教育の推進

社会に開かれた教育課程の推進
安心して学べる環境の保障

教職員の資質の向上～研修と実践の往還～

- 1 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 2 子どもの多様性を理解し、一人ひとりに寄り添った関係を築くことができる
- 3 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 4 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 5 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

令和8年度の重点

個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、 生きる力、人を思いやる心をもった児童生徒の育成

1 確かな学力を育む教育の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦 Next Plan2023 の活用）
- 探究的な学びの充実及びICTの効果的な活用



2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 福祉教育の充実
- 人権教育の充実
- 生徒支援の充実



3 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育の充実
 - ・体育・スポーツ活動と安全指導の充実
 - ・運動部活動の適正化と部活動改革の推進
- 健康教育の充実
 - ・児童生徒の実態や発達段階に応じた健康教育の実践
 - ・防災管理・防災教育の充実
 - ・食に関する指導体制の確立と指導の充実



4 時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 情報教育の充実と教育DXの推進
- 環境教育の充実



5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた指導の充実
 - ・通常の学級における指導・支援の充実
 - ・通級による指導の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした全教職員の取組による特別支援教育の推進
 - ・管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化



学校教育推進の柱

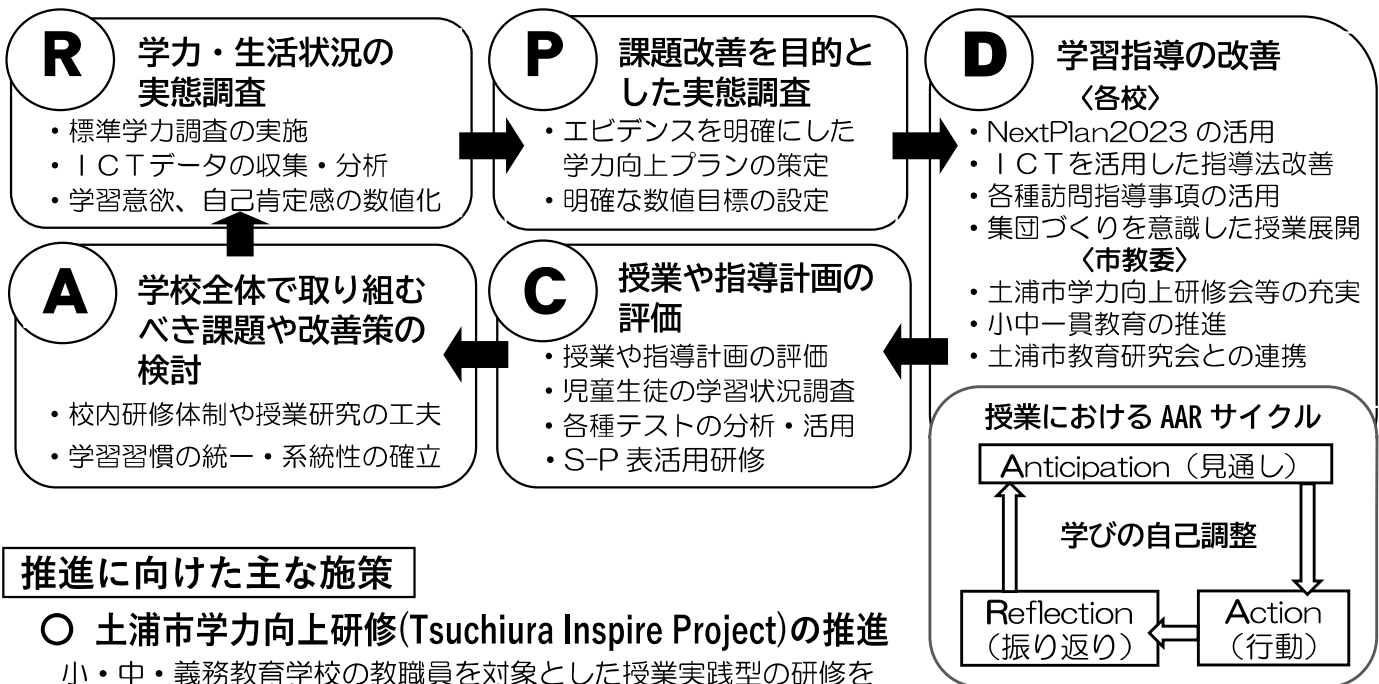
1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育む教育を推進する。

＜特に重視すること＞

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 小中一貫教育による、系統的・継続的できめ細やかな指導の充実（土浦 NextPlan2023）

学習指導に係る RPDCA サイクルの確立



推進に向けた主な施策

○ 土浦市学力向上研修(Tsuchiura Inspire Project)の推進

小・中・義務教育学校の教職員を対象とした授業実践型の研修を実施（2年間で計8回実施）し、授業実践に生かせる技術の共有化を図り、子どもたちが主体的に学習に取り組むための授業力向上を通して、学力の定着及び向上を図る。

- ・教員の授業力向上をめざした、授業実践と振り返り（RPDCAサイクル）の継続的な実施
- ・個別最適な学びと協働的な学びの実践を通じた、主体的に学習に取り組む態度の育成

○ 全国学力・学習状況調査、土浦市標準学力調査の分析

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、授業改善を図るとともに、学校での指導の充実のために活用する。

- ・4年生、5年生、7年生、8年生の児童生徒を対象に、4月～5月にかけて学力と生活状況の調査を実施
- ・6年生と9年生については、4月に実施する全国学力・学習状況調査による学力と生活状況の調査を実施
- ・各校が学力向上に向けた対策を具体的に立てられるよう、各種調査結果の傾向を分析し、市全体の伸びや課題を明示

○ 小中一貫教育の推進

小・中・義務教育学校を貫く学びの連続性の中で、学校が主体性をもって創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成を図る。

- ・土浦 Next Plan2023 の活用による、「学びの系統性」を意識した学習指導の推進
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための、接続カリキュラムの活用
- ・相互授業参観を通じた、指導内容や指導方法、学習規律等の共有化

2 豊かな心を育む教育の推進

体験や集団での活動等を通して、自己や他者のよさを知り、好ましい人間関係を形成するとともに、児童生徒一人一人の豊かな心を育む。

＜特に重視すること＞

- 特別活動の充実：児童生徒の発達段階や課題に応じた、多様な他者と協働する話し合い活動、自主的・実践的な集団活動の充実と活性化
- 人権教育の充実：人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実

＜特別活動の充実＞

1 指導内容の改善・充実

- 育成すべき資質・能力の視点となる「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を明確にした指導計画の工夫・改善
- 「目指す児童生徒の姿」の設定、児童生徒のよさや可能性を積極的に認める多面的・総合的評価の充実

2 自治的能力や積極的に社会参画する力を育てる指導の充実

- 児童会・生徒会活動等における自発的、自治的な活動の充実
- 全員が協働して取り組む学級活動の充実

3 よりよい人間関係を築き、安心して学び合える集団の基盤を形成する指導の充実

- 小学校からの積み重ねや経験を生かし、発展させる話し合い活動の工夫と展開、小中のつながりの見える学級活動(1)の展開
- 異年齢集団活動、ボランティア活動等、互いの良さや努力等を認め合い、所属感や連帯感、自己有用感等を高める活動の工夫と展開

4 特別活動と各教科の連携による望ましい集団づくりの充実

- 児童生徒が学級活動を通して身に付けた集団の中での役割と責任の理解、合意形成能力を生かした、各教科での協働的な学びの展開と充実
- 各教科における探究的な学びを通して身に付けた分析・判断力やまとめ・表現力を生かした、自身の考えの主張や他者の意見の尊重、決定事項を実行する力への活用
- 市研究推進校の授業参観ならびに研究協議を通じた、特別活動と各教科の連携の在り方についての理解の深化と授業実践力の向上

【令和7、8年度 市研究推進校】

土浦第五中学校 研究テーマ「自ら考え、仲間と課題を解決しようとする生徒の育成」

～特別活動と教科の往還的連携を生かして～

＜人権教育の充実＞

1 人権教育の推進体制の整備と指導方法等の改善・充実

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備（全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全教職員での共有）
- 互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築いていこうとする児童生徒の育成（一人一人の「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりの工夫）

2 人権教育の推進を図るための研修の充実

- 教職員自らの人権に関する認識をさらに深め、指導力の向上を図るための研修の充実（キャリアステージに応じた計画的、継続的な研修の充実、人権に配慮した環境づくりのための研修の充実）
- 人権教育指導資料第48集「みんなえがお」を活用した、様々な人権課題の理解と、人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にするための研修の充実

3 健やかな体を育む教育の推進

健康で安全な生活のために必要な生活習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和のとれた児童生徒の育成に努める。

＜特に重視すること＞

○学校体育の充実

・体力アップ推進プランに基づく体育経営の改善と指導の充実

＜学校体育の充実＞

基本目標

健康・安全な生活習慣 × 運動による体力向上 → 心身の調和のとれた児童生徒の育成

① 計画 (Research & Plan)	② 実践 (Do)	③ 評価・改善 (Check & Action)
・体力調査の分析 ・1校1プラン策定 ・課題の明確化	・運動習慣の確立 ・運動機会の確保 ・部活動、地域クラブ活動	・指導力向上（外部活用） ・記述式評価 ・ICT活用（動画・振り返り）



県が推進する「R P D C Aサイクル」に基づき、科学的な分析を通じた体育経営を推進する。

1 「体力向上1校1プラン」の策定と体育経営の改善

○実態の把握

全国体力・運動能力調査等の結果を多角的に分析し、自校の強みや課題を明確にする。

○独自プランの作成

学校の現状に即した「体力アップ推進プラン」を作成し、全教職員で共通理解を図る。

2 運動部活動の適正化と部活動改革の推進

○合理的でかつ効率的・効果的な運営

学校教育の一環として、教育課程との密接な関連を図り、適正な時間管理に努める。

○部活動改革の推進

部活動の適正数設置に向けた見直しと休日部活動の地域展開の体制構築に努める。

3 健康・安全に関する自己管理能力の育成

○健康・安全な学校生活に向けた指導

けが、熱中症等の学校事故の未然防止と事故発生時の適切かつ迅速な対応がとれるように、保健体育や学級活動の時間を通して指導を充実させる

○ICTを活用した指導の充実

動画撮影等による技能の可視化や、自身の学びの変容を自覚できる振り返りの時間を設定し、自身の運動能力や行動を客観的に把握できる活動を取り入れる。

4 時代の変化に対応できる教育の推進

予測困難な時代を主体的に生き抜く力の育成を目指し、今日的教育課題を的確に捉え、社会とのつながりを重視した創意ある教育活動の充実を図る。

＜特に重視すること＞

○キャリア教育の充実：将来への夢や志をもち、多様な活動を通して自己の可能性を発見することで、自らの力で未来を切り拓き、自分らしい生き方を実現することのできる児童生徒の育成

○情報教育の充実と教育 DX の推進：先端技術を適切に使いこなすリテラシーを育み、ICT を主体的に活用して新たな価値を創造・発信することのできる児童生徒の育成

＜キャリア教育（みらいスタディ）の充実＞

1 キャリア教育の本質的理解と全教育活動を通じた共通実践

- 全教職員の共通認識に基づく、教育課程全体を貫く組織的な指導体制の確立
- 各教科等の特質に応じた、基礎的・汎用的能力の育成と指導内容の関連付け

2 「学級活動（3）」を核とした自己調整学習と振り返りの充実

- 自己の生き方や進路を自ら選択・決定するプロセスを重視した学級活動の展開
- 9年間の「キャリアノート」活用による、自己の変容と成長の実感

3 探究的な学びとアントレプレナーシップ（起業家精神）を育む体験活動の推進

- 事前・事後学習を徹底した、職場体験や自然体験等の教育的効果の最大化
- 失敗を恐れず新たな価値を創造する、地域課題解決型学習の積極的な導入

4 社会・地域との接続による「開かれたキャリア教育」の展開

- 外部専門家や ICT を活用し、変化する社会や多様な生き方に触れる機会の創出
- 学校・家庭・地域の三者が一体となって子供の自立を支える、協力体制の構築

<情報教育の充実と教育 DX の推進>

教育データの意味や定義を揃える「標準化」とデータ連携(ルール)

基盤的ツール(CBT、校務支援システム等)の機能拡張と整備(ツール)

教育 DX のプラットフォーム

教育データの可視化・分析による指導改善と情報セキュリティの高度化(利活用)

○児童生徒にとってのメリット……学習場面に応じて GIGA スクール端末等の主体的な選択・活用による、「個別最適な学び」や「協働的・探究的な学び」のさらなる充実

○教職員にとってのメリット……蓄積された教育データの多角的な分析・活用や CBT、遠隔・オンライン教育、デジタル教科書等の効果的な運用による、一人ひとりに応じたきめ細かな指導と校務の効率化の推進

1 教育 DX の推進と情報活用能力の育成

- 教育 DX 推進に係る政策企画及び調整
- 情報活用能力(情報モラルを含む)のためのカリキュラム・マネジメントの推進
- 小・中学校の系統的な学びを通じたプログラミング教育及び生成 AI 等の適切な活用の充実
- 情報セキュリティ教育、データプライバシー意識の向上

2 教科指導における学力向上等のための ICT 活用の推進

- GIGA スクール端末を活用した協働的な学び、個別最適な学びの推進(電子黒板、指導者用・学習者用デジタル教科書、AIドリル、生成 AI の利活用)
- 文部科学省 CBT システム(MEXCBT)や茨城県教員 ICT ポータルサイトを活用した情報共有の推進
- 教員の ICT 活用指導力向上に向けた研修の実施

3 教育 DX におけるプラットフォーム構築に向けた整備

- 教育データの定義を共通化(標準化)し、円滑なシステム連携を実現するためのルール作り
- CBT や校務支援システムの機能拡充による利便性の高いデジタル教育基盤の構築
- データの可視化・分析を通じたきめ細かな指導の実現と高度な情報セキュリティの確保

4 学校教育における ICT 機器及び学校間ネットワークの維持管理

- 校務用 PC 及び第 2 期 GIGA 端末(児童生徒用)に加え、電子黒板や周辺機器の環境整備
- 校務支援システム、図書システム及び校内ネットワーク全体の安定的な運用
- ICT 支援員によるサポート体制の維持、教職員の負担軽減

5 学校の働き方改革に伴う学校業務の効率化の推進

- 校務支援システムの適切な運用によるデータ連携等の強化
- ICT の有効活用による学校事務の簡素化と教職員の働き方改革の推進

6 情報セキュリティ対策の徹底

- 土浦市教育情報セキュリティポリシーの遵守と適切な運用
- 情報資産の適切な管理と点検の実施

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

＜特に重視すること＞

- 一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた指導の充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

1 一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた指導の充実

- 通常の学級における指導・支援の充実
 - ・学級全体に対する分かりやすい授業の工夫
- 通級による指導の充実
 - ・「個別の指導計画」における個々の目標に基づいた計画的、系統的な自立活動の実施

2 特別支援教育コーディネーターを中心とした、全教職員の取組による特別支援教育の推進

- 管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化
 - ・校内教育支援委員会における「適切な学びの場の段階的なプロセス」に基づいた協議の充実
 - ・特別支援教育推進リーダーを活用した地域ネットワークの形成

＜特別支援教育推進体制充実事業＞ R6～

1 特別支援教育推進グループの設置 学校間の連携・協働体制を構築

＜目的＞継続的に、各グループで情報を共有しながら各学校・園の校内支援体制を推進

＜内容＞特別支援教育コーディネーター会議の開催 *令和6年度より

他校や新任の特別支援教育コーディネーターのサポート

巡回相談員との連携による他校・園への支援

学校・園の特別支援教育の理解促進

＜構成＞特別支援教育コーディネーター（公立幼稚園・小中義務教育学校・県立特別支援学校）

2 特別支援教育推進リーダーの指名 地域のリーダー養成・活用

＜対象＞小・中・義務教育学校の教員

＜内容＞特別支援教育コーディネーター会議を運営し、学校区の特別支援教育を推進

◆ 教員研修の実施

広げる・高める・深める研修

【対象】特別支援学級及び通級指導教室担当
特別支援教支援員等

【内容】通常の学級における指導の工夫
自立活動の充実、アセスメントの活用等

＜土浦市特別支援教育推進事業＞

1 連携協議会

協働による体制づくり

※R8～移行期間

県立特別支援学校地域連携体制構築事業における連携協議会へ

【回数】年3回

【委員】保健、福祉、医療、教育関係者等

【内容】特別支援教育の推進

2 相談支援ファイル

人・支援・地域をつなぐ

【内容】基本情報、成長の記録、支援計画

【使用方法】保護者が管理、支援機関と共有

3 巡回相談

専門家との連携により支援方法を広げる

【対象】小中義務教育学校の教員及び特別支援教育支援員

【方法】定期巡回、要請巡回、教育相談等

4 学生支援員

ともに学ぶ支援

【対象】小中義務教育学校

【方法】週1～2回学校に派遣

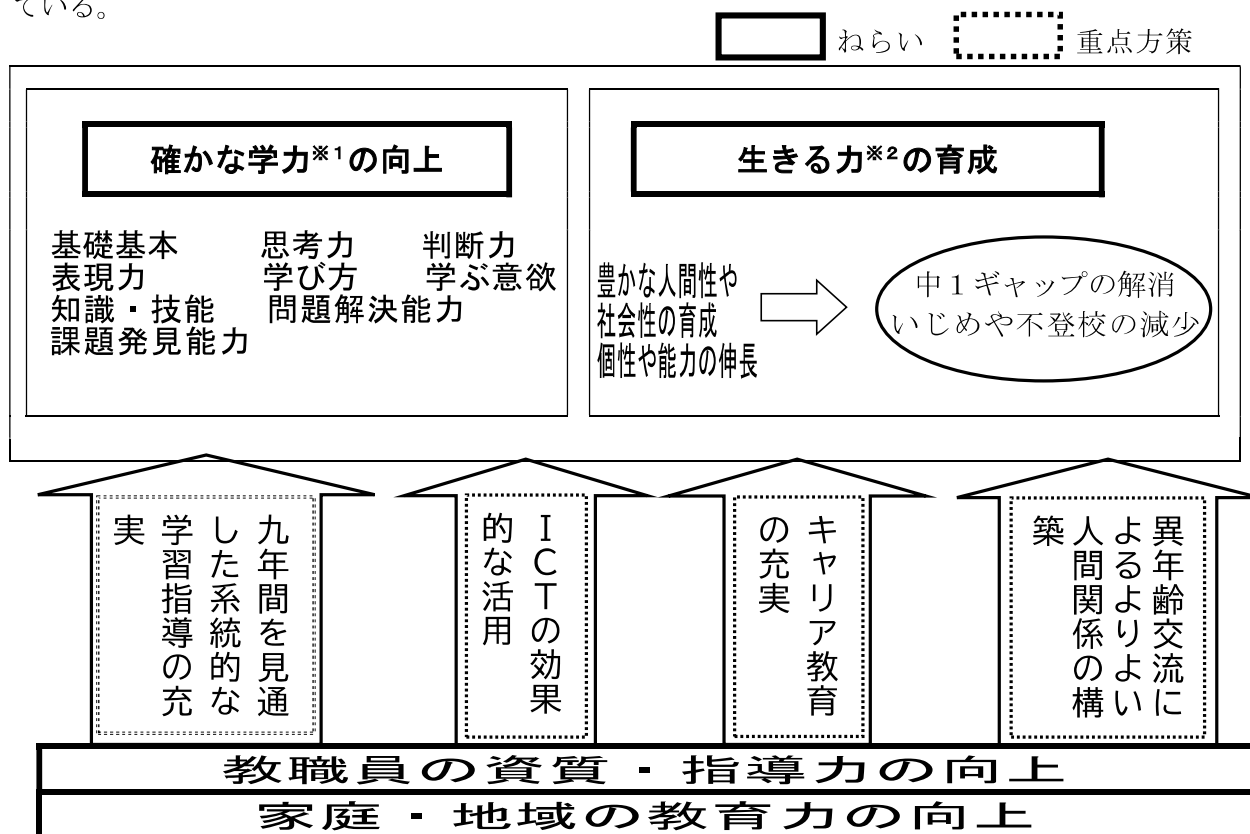
【時期】9月～3月

土浦市小中一貫教育全体構想

＜小中一貫教育の意義＞

子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心や健やかな体を育み、たくましく生きていくことは、学校・家庭・地域の願いである。そこで、義務教育の9年間を通して継続的で一貫性のある教育の場を設定することで、児童生徒一人一人の個性を伸ばす教育の充実を図ることが必要である。また、本市の特色や、各中学校区の地域の特色を生かし、小学校と中学校が一体となって子どもたちを育てることが、本市教育の活性化へとつながる。

土浦市においては、下図に示したねらいの実現のため、小中一貫教育を全小中学校で展開することを通して、児童生徒に関わる今日的な課題を解決し、義務教育の目的・目標を実現することを目指している。



※1) 「学力」の定義

教育基本法・学校教育法には、教育の目標・義務教育の目標が定められているとともに、学力の3つの要素が明確に定義されている。学力の3要素とは・・・

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

である。本市の小中一貫教育推進事業においても、この定義に則り、「確かな学力」の向上に努めるとともに、知識や理解力だけでなく、将来の社会人として必要な力やコミュニケーション能力等の育成にも取り組むこととする。

※2) 「生きる力」の定義

文部科学省では、次のように定義している。

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力（確かな学力）
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性（豊かな人間性）
- たくましく生きるための健康や体力（健康・体力）

本市の小中一貫教育推進事業においては、上記の定義に基づくとともに、第1項の学力について重点化するため、「確かな学力の向上」と「生きる力の育成」を、小中一貫教育導入の意義の中核に据えている。

令和8年度の主な事業

		事業名	目 的	時期	内 容
確かな学力	1 継続	学力向上対策事業	学力調査・生活状況調査を実施することにより課題や改善点を明確にし、授業の改善を図る。	年間	標準学力調査（4月） （4、5、7、8年生） 生活状況調査（5月） （4～9年生）
	2 継続	学力向上対策事業	指導力向上研修や授業配信を支援し、新たな指導方法を学びながら、授業実践を通して児童生徒の学力の向上を図る。	年間	①著名な講師による授業改善への指導助言を実施 ②教育講演会による資質向上機会の創出
	3 継続	理科支援員配置事業	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実と教員の理科指導力の向上を図る。	年間 （5月～）	小学校15校・義務教育学校前期課程1校に理科支援員を配置
豊かな心	4 継続	こどもを守る安全対策事業	防犯パトロールを実施することにより犯罪の抑制、危険箇所の発見、住民への周知徹底を図る。	年間 （授業日）	①スクールガード・リーダーによる青パトを活用した、巡回指導。年間98日×2名 ②110番の家ステッカーの配付
	5 継続	心の教室相談員配置事業	生徒たちの不安や悩み等を緩和するために、全中学校・義務教育学校後期課程に心の教室相談員を配置し、教育相談対応を行う。	年間	全中学校・義務教育学校後期課程に、心の教室相談員を年間420時間配置（原則週1回勤務）
	6 継続	校内フリースクール等支援事業	教育支援センターと連携を図り、校内における不登校生徒の居場所をつくとともに、学習支援や心理支援を行い、教室への復帰や社会的自立に向けた支援の充実化を図る。	年間	①土浦市立中学校・義務教育学校8校に設置 ②教育支援センターの相談員を校内フリースクールの相談員として派遣 ③校内フリースクール支援員6名配置
	7 新規	教育支援センター運営事業	各学校への相談員派遣や学校のアウトリーチ支援、研修支援を充実させ、学校における不登校児童生徒の支援の強化を図る。	年間	①小学校のアウトリーチ支援のため、相談員を4名配置 ②不登校対応、教育相談に関する研修会の企画・実施
	8 継続	学校生活支援員配置事業	学校生活に適應できない児童生徒への指導・支援を行うため、学校生活支援員を配置し、学校生活環境の向上に資する。	年間	①学校生活支援員6名（原則1日4名）を年間642日配置 ②小学校へ教員OB、中学校へ警察官OBを配置
	9 継続	スクールロイヤー活用事業	弁護士による児童生徒へのいじめ予防授業を実施することにより、学校におけるトラブルや問題を未然に防止する。	年間	公立中学校・義務教育学校（後期課程）の7年生において、いじめ予防のための出前授業を実施（7年生全クラス）
時代の変化に対応できる教育	10 継続	小中一貫教育推進事業	子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り、実践的な研究を推進する。	年間	①各中学校区での学力検査等の分析と考察に基づいた系統的な指導・支援の推進 ②土浦Next Plan2023の活用 ③キャリアノートの配付、活用
	11 継続	外国語指導助手（ALT）派遣事業	ALTを配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。	年間	土浦市立小・中・義務教育学校に外国語指導助手（ALT）18名を配置
	12 継続	学校段階間の円滑な接続推進事業	学校段階間の円滑な接続を図る。	年間	①同一中学校区内の小中学校間（児童生徒、教職員）の連携 ②幼児教育施設、中学校と高等学校の授業参観 ③円滑な接続のための教育課程の工夫・充実 ④土浦市接続カリキュラムの活用

		事業名	目 的	時期	内 容
	13 継続	学校経営相談員配置事業	多様化、複雑化する管理職の対応について相談・助言にあたり、学校経営の質的向上を図る。	年間	①学校経営、危機管理に関する相談・助言 ②生徒指導等への相談・助言 ③管理職への助言・指導
	14 継続	教育D X推進事業	学校教育におけるI C Tに関連するソフト面とハード面を一元化し、教育D Xの推進を図る。	年間	①I C T機器及び学校間ネットワークの維持管理 ②学習者支援のための先端技術活用推進 ③学校業務の効率化
	15 継続	台南市小学生との交流推進事業	プレゼンテーションによる交流活動をととして、国際感覚を養い、広い視野をもった国際人の育成を図る。	年間	①異文化理解と相互理解の促進 ②外国文化への興味喚起 ③英語等でのコミュニケーションスキルの向上
特別支援教育	16 継続	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。	年間	①特別支援連携協議会の設置 ②相談支援ファイルの活用 ③巡回相談の実施 ④教員研修 ⑤教育支援委員会 ⑥教育支援員 ⑦教育支援相談員 ⑧学生支援員
	17 継続	手話通訳者派遣事業	聴覚障害のある小、中、義務教育学校保護者に対する手話通訳者を派遣し、学校生活に係る重要な情報を正確に伝えることにより不安の解消を図る。	年間	対象：土浦市立小・中・義務教育学校の聴覚障害のある保護者（希望者） 入学式、卒業式、新入生説明会等の学校行事の時に派遣する。
指導全般	18 継続	教育論文募集	市内幼稚園、小・中・義務教育学校教職員の真摯な研究を推奨し、本市教育の振興を図る。	提出締切 12月中旬	①教育活動全般に関する研究についての教育論文の募集 ②優秀論文等の表彰と発表による周知
	19 継続	フレッシュ訪問	新規採用教員等の授業力向上に資する。	年間	①すべての土浦市立学校の新採教員等を対象に指導課指導主事による授業参観及び個別の指導助言を実施 *新採教員等・・・初任者、2・3年次、3年未満の講師等
	20 継続	スクールロイヤーによる法務相談	法的な知見に基づいた法務相談による適切な問題の解決を目指す。	年間	①相談業務 学校、市教委からの相談対応 ②同席業務 中立的な立場からの指導助言 ③講師業務 学校管理職向け法務研修の実施
	21 継続	部活動改革推進事業	市立中学校等の生徒数減少傾向や教職員の働き方改革を踏まえた持続可能な部活動改革を目指し、部活動の適正化や効率化を図る。	年間	①部活動改革検討協議会による部活動改革プロジェクトの推進 ②専門的な知識や技能を有する部活動指導員を中学校・義務教育学校（後期課程）に28名配置（各校3名～4名）
	22 継続 拡充	地域スポーツ・文化クラブ運営事業	休日の地域クラブ活動の運営を補助し、生徒の多様なニーズに応じたスポーツ・文化活動の質的向上を図る。	年間	①休日の部活動を地域クラブ活動へ完全展開するための制度設計及び周知活動 ②地域クラブ活動推進協会への補助金交付 ③国委託による実証事業の検証